

京都市告示第552号

市会の議決を経て、指定管理者を次のように指定しました。

令和4年12月21日

京都市長 門川 大作

公の施設の名称	指定管理者	指定期間
京都市考古資料館	京都市上京区今出川通大宮東入元伊佐町265番地の1 公益財団法人京都市埋蔵文化財研究所	令和5年4月1日から令和9年3月31日まで
京都市文化財建造物保存技術研修センター	京都市東山区清水二丁目205番地の5 公益社団法人全国社寺等屋根工事技術保存会	同 上
無鄰菴及び岩倉具視幽棲旧宅	京都市左京区鹿ヶ谷西寺ノ前町45番地 植彌加藤造園株式会社	同 上
旧三井家下鴨別邸	<代表住所> 京都市中京区河原町通二条下る一之船入町384番地 旧三井家下鴨別邸運営コンソーシアム	同 上

(文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課)